

貴船川水系河川整備基本方針

平成 17 年 5 月

青 森 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1.1 貴船川流域の現状	1
1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の基本となるべき事項	4
2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	5
(参考資料) 貴船川水系図	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1.1 貴船川流域の現状

貴船川は、^{きふねがわ}青森市^{あおもりし}東部の^{おおひらやま}大平山に源を發し、山間部を西流して^{やだ}矢田地区の水田地帯を流下し、左支川を合流した後、^{のな}野内地区を流下して、陸奥湾に注いでいる流域面積 14.9 k m²、流路延長 6.6 k m の二級河川である。

貴船川における河川改修は、古くは明治 24 年の東北本線開通に伴う改修事業が記録に残っているが、一定計画に基づく治水事業としては、昭和 35 年から 36 年にかけて実施された東北本線と国道 4 号間における圃場整備事業に伴う河川改修と昭和 41 年に実施された国道 4 号から矢田地区までの 1,720m 区間の災害関連事業がある。

その後は、災害復旧事業が局部的に実施されているが、河口から国道 4 号までの区間の河積が狭小で、流下能力が小さいことから、これまでに幾度となく洪水による被害を受けている。特に、平成 11 年 10 月末の洪水では、浸水面積 59 ha、浸水家屋 101 戸の大きな被害を受けており、抜本的な河川改修による治水安全度の早急な向上が望まれている。

河川の利用としては、農業用水として 6 箇所の取水施設から取水され、82 ha の耕地のかんがいに利用されている。

河川の水質については、環境基準が定められていないが、現状の B O D 値は 2mg/ℓ を下回っており、良好な水質を維持している。

流域の自然環境は、上流部は標高 200m から 650m の低山地となっており、ブナ・ミズナラ群落やカスミザクラ・コナラ群落といった植生のほか、スギ、サクラやカラマツ植林が広く分布している。また、ほ乳類ではアナグマ、キツネ、タヌキ、ツキノワグマのほか、国の特別天然記念物に指定されているニホンカモシカや天然記念物に指定されているヤマネが生息している。鳥類では、フクロウなどが確認されている。

中流部は、主に畑や果樹園等の耕地として利用されているほか、集落が形成されている。河川とその周辺にはヨシ等が分布しているほか、ヤナギ類を主体とする河畔林も見られる。魚類はウグイ、アメマス、カジカ等が確認されている。

下流部は、ヨシ・ガマを主体とする湿性草地、ススキ・ヨモギ等を主体とする草地や水田が広く分布している。

河口部は、市街地が形成されており、河道内は単調な様相を呈しているが、アユやシロウオ等多くの魚類が見られる。

河川周辺の利用状況を見ると、^{みやた}宮田から^{あずまだけ}東岳へ延びる遊歩道が整備されており、森林浴やハイキング等で青森市民に利用されている。また、河口部には^{きふね}貴船神社とそれに隣接して^{わしお}鷺尾公園があり、地域住民の散策の場として利用されている。

このように、貴船川は古くから地域社会と深く関わりを持ちながら、地域住民とともに歩んできた。このようなことから、洪水から貴重な生命・財産を守る「治水」、安定した水利用ができる「利水」、動植物の多様な生息・生育環境を保全し、うるおいとやすらぎのある水辺環境を形成する「環境」のバランスのとれた川づくりが望まれている。

1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

貴船川の河川整備にあたっては、洪水による被害が度重なる中下流部においては「洪水に強い安全な川づくり」が重要であるとともに、沿川に広がる水田地域に対しては、安定した水利用ができ、人々の暮らしを支える「人々の暮らしと川とが一体となった川づくり」を、また動植物の生息・生育の場を保全し、人と川とが共生できる「身近な自然環境を保全する川づくり」を進めていくことが必要である。

そのため、貴船川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、水害発生の状況および河川の利用の現況を踏まえて、30年に1回程度の確率で発生する規模の洪水に対して、安全に流下させることのできる整備を目指すものとする。

河川の工事においては、河川環境の保全に配慮しながら、地域の社会・経済情勢の変化に対応できるよう地域の発展に係る諸計画との調整を図り、かつ、かんがい事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持について十分考慮して、水源から河口まで一貫した計画の元に、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとする。

貴船川の災害の発生の防止または洪水被害の軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、築堤、河道掘削を実施して河積を増大させるとともに、必要に応じて護岸工を施工し、洪水の安全な流下を図るものとする。

河川の利用に関しては、かんがい用水の安定的な確保に対処するため、水資源の合理的な利用の促進を図るものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、現在の貴船川が持っている動植物の多様な生息・生育環境を保全しつつ、地域の住民が河川に親しめる水辺空間を創出するなど、人と川とが共生できるような整備を行うものとする。

河川の維持・管理に関しては、堤防をはじめとする河川管理施設が、常にその機能を最大限に発揮できるよう維持するとともに、身近な親水空間である貴船川の河川環境の保全を地域の人々と共に図っていくものとする。

2. 河川の基本となるべき事項

2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、近年における出水の状況及び流域の開発状況等を勘案して、30年に1回程度の確率で発生する規模の洪水とする。

貴船川の基本高水のピーク流量は、平成11年10月洪水等を主要な対象洪水として検討した結果、菊川橋において115 m³/sとし、この流量を河道の配分流量とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

(単位：m³/s)

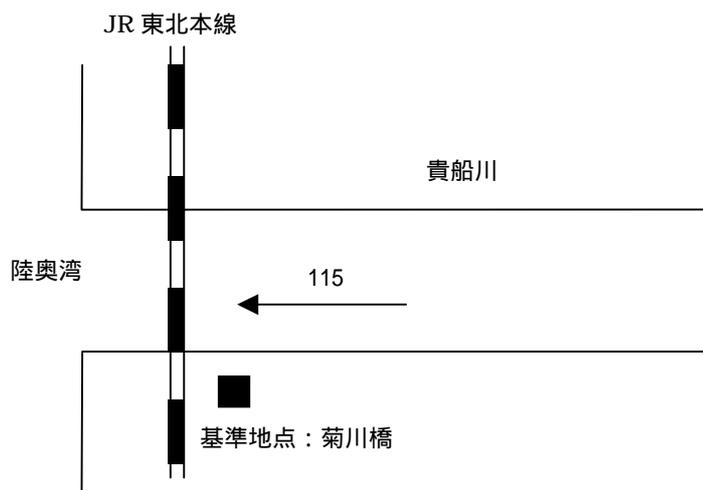
河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	ダム等による調節流量	河道への配分流量
貴船川	菊川橋	115	0	115

2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

貴船川の計画高水流量は、菊川橋において115 m³/sとする。

貴船川計画高水流量配分図

(単位：m³/s)



2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

貴船川における河道計画は、計画高水流量以下の流量を安全に流下させる河道を確保するとともに、沿川の地形や土地利用、自然環境を踏まえて、周辺環境に十分配慮したものとする。

主要な地点における計画高水位、計画横断形一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
貴船川	菊川橋	0.3	1.72	37.0

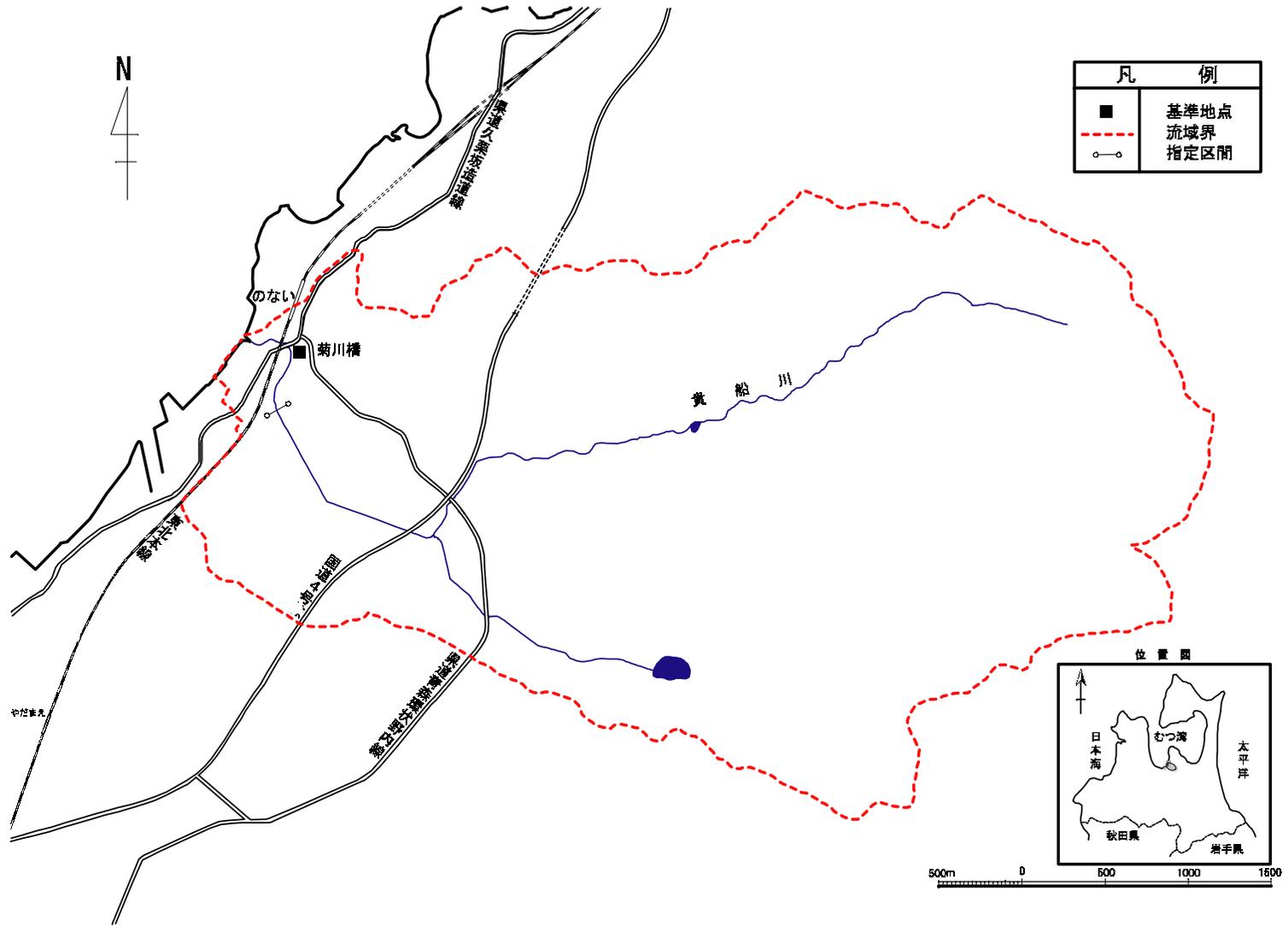
注) T.P. : 東京湾中等潮位 (旧座標系)

具体の河道整備においては、上記の高水位及び川幅を基本として、計画高水流量の流下が可能な断面積を確保するように河道を計画する。

2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

貴船川は、沿川地域の農業用水として利用されていると共に、動植物など豊かな自然環境を育む源となっている。

貴船川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況等の河川状況を把握するとともに、継続して水利用の実態及び動植物の生息・生育状況等について調査・検討の上、設定するものとする。



貴船川水系図